

● 不在者投票とは ●

■ 滞在地（避難先）での不在者投票

仕事や避難などで遠方に滞在している人は、滞在地（避難先）の市区町村で不在者投票ができます。

不在者投票期間

4月9日(金)～4月17日(土)

請求・投票の流れ

① 投票用紙などを請求

有権者には「選挙のお知らせ」を発送しています。同封している「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、「浪江町選挙管理委員会 行」の返信用封筒に入れて、郵送してください。

【注意事項】

- ◆不在者投票期間より前でも請求できます。
- ◆メール・FAXでは請求はできません。
- ◆「請求書兼宣誓書」は町ホームページからもダウンロードできます。
- ◆不在者投票用紙の発送は4月9日(金)からです。
- ◆浪江町が設ける投票所で期日前投票をする人は、請求の必要はありません。

② 投票用紙などを受領

郵送されたレターパック（投票用紙、投票用封筒（内封筒・外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

【注意事項】

- ◆下記の2点を行うと投票できなくなります。
- ◆不在者投票証明書が入った封筒は開封しないでください。
- ◆自宅などで投票用紙に記載しないでください。

③ 滞在地（避難先）の市区町村で投票

受け取ったレターパックを持参し、滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。詳しくは、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。

【注意事項】

- ◆滞在地（避難先）の市区町村の選挙管理委員会で投票できるのは、原則として月曜日～金曜日（祝日を除く）の8時30分から17時までです。ただし、土・日曜日、祝日や、17時以降に投票できる場合もあるので、最寄りの選挙管理委員会にお問い合わせください。
- ◆滞在地（避難先）の市区町村から浪江町に投票済みの投票用紙を郵送する必要があるため、余裕を持った早めの投票をお願いします。
- ◆不在者投票用紙の交付を受けた後に、浪江町が設ける投票所で投票する場合は、投票用紙などを返還しないと投票できません。受け取ったレターパック（一式）を必ず持参してください。

■ 郵便などによる不在者投票

身体などに障がいがあり下記の条件に該当する人は、郵便などで不在者投票ができます。また、特定の人については代理記載をすることができます。

なお、この制度を利用する場合は、「郵便等投票証明書」が必要となるため、事前に証明書の交付を受けてください。また、「郵便等投票証明書」には有効期限があるので、期限が切れている場合は、早めに更新してください。

- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が所定の条件に該当する人
- 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と認定されている人

■ 指定病院などでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・施設などに入院（入所）中で、投票所へ行くことができない人は、入院（入所）先で不在者投票ができます。詳しくは病院・施設の管理者にお問い合わせください。

選挙公報の配布

選挙公報は、4月16日(金)頃までに届くように発送する予定です。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会まで問い合わせください。なお、町ホームページでも閲覧できます。

郵便転送サービスの お知らせ

避難先を変更した人は、郵便局に転居届を提出することにより、変更前の避難先住所に送付された郵便物が、現在の避難先に転送されます。転送期間は1年間です。期間の確認をお願いします。詳しくは最寄りの郵便局にお問い合わせください。

開票所

- 浪江町地域スポーツセンター（浪江町大字権現堂字下馬洗田5-1-2）
- 20時30分開票開始

開票を参観する人は、係員の指示に従い、所定の場所から参観してください。参観を希望する人は乗り合わせてお越しください。

4月18日(日) 浪江町議会議員 一般選挙の 投票日です

選挙に関する
問い合わせ

浪江町選挙管理委員会事務局
(総務課行政係内)
TEL 0240(34)0235

投票日当日の投票所および投票時間

投票所入場券（はがき）を持参の上、次のいずれかの投票所にお越しください。

| 場 所 | 住 所 | 時 間 |
|----------------|----------------------------|--------|
| 浪江町役場本庁舎 1階会議室 | 浪江町大字幾世橋字六反田7-2 | 7時～19時 |
| 二本松出張所 1階会議室 | 二本松市北トロミ573 | 7時～17時 |
| あつまっぺ交流館 | 福島市渡利字舟場2-1 (旧東邦銀行渡利支店) | 9時～17時 |
| なみえ交流館 1階 | いわき市常磐上矢田町叶作13-3 | 7時～17時 |
| 北沢又団地 大和田集会所 | 福島市北沢又字大和田前1-7 | 7時～17時 |
| 北原団地 集会所 | 南相馬市原町区北原字前田148-1 | 7時～18時 |
| 大熊町役場 中通り連絡事務所 | 郡山市希望ヶ丘11-10 | 9時～17時 |

※投票所により投票時間が異なります。また、あつまっぺ交流館が移転しましたので、ご注意ください。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は、宣誓書に不在になる理由を記載し、期日前投票ができます。

投票所入場券（はがき）を持参の上、次のいずれかの投票所にお越しください。

| 場 所 | 住 所 | 期 間 | 時 間 |
|----------------|----------------------------|-----------------|-----------|
| 浪江町役場本庁舎 1階会議室 | 浪江町大字幾世橋字六反田7-2 | 4月 9日(金)～17日(土) | 8時30分～20時 |
| 二本松出張所 1階会議室 | 二本松市北トロミ573 | 4月12日(月)～17日(土) | 8時30分～18時 |
| あつまっぺ交流館 | 福島市渡利字舟場2-1 (旧東邦銀行渡利支店) | 4月17日(土) | 9時～18時 |
| なみえ交流館 1階 | いわき市常磐上矢田町叶作13-3 | | |
| 北沢又団地 大和田集会所 | 福島市北沢又字大和田前1-7 | | |

※期日前投票所により受付期間・時間が異なります。また、あつまっぺ交流館が移転しましたので、ご注意ください。

投票所入場券は「はがき」で有権者に

投票所入場券は「はがき」です。4月8日(木)頃までに届くように発送する予定です。なお、入場券を紛失した、入場券がない（届かない）、入場券を持たずに投票所に来た場合でも、本人確認をした上で投票できるので、投票所の受付に申し出てください。投票所入場券は、不在者投票（左ページ参照）を請求した人にも送付されますが、投票所入場券では不在者投票ができないのでご注意ください。

あつまっぺ交流館 移転先案内図

